

給付金・貸付金・奨学金

大学校在学時には、就学・就業支援を目的として、下記3種類の給付金等の制度がある。

各制度には、それぞれ給付金額や期間、償還等に関する条件が存在するため、自身の適合をよく確認することとし、就学・就業に活用できるものを選択すること。

[緑の青年就業準備給付金]

(1) 給付の条件

- ・ 林業への就業予定時の年齢が、原則45歳未満であること。
- ・ 林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意欲を有していること。
(他職種や公務員、公社など直接林業に就業しない場合は、全額返納が必要です。)
- ・ 兵庫県立森林大学校の専攻科で研修を受けること。
- ・ 研修期間が概ね1年かつ概ね年間1,200時間以上であり、研修期間を通して林業への就業に必要な技術や知識を研修すること。
- ・ 常勤（週35時間以上で継続的に労働するもの）の雇用契約を締結していないこと。
- ・ 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
- ・ 過去に本事業で給付金の給付を受けていないこと。

(2) 給付金額及びその期間

最大上限約155万円(予算内) / 1年間で、受給期間は最長2年間まで

[貸付金]

(1) 借受資格

森林大学校専攻科生徒のうち、新たに林業に就業しようとする者。

(他職種や公務員、公社など直接林業に就業しない場合は、定められた期限に関係なく返還が必要です。)

(2) 金額と期間

5万円以内/月で、年間総額60万円まで(無利子)

[奨学金]

(1) 奨学金の種類

給付型奨学金、無利子及び有利子貸与型奨学金

(2) 申込資格

経済的理由により就業に困難があると認められる人で、申込基準である「学力基準」「家計基準」の両方の基準を満たしていること。

(3) 金額と期間

金額は、申込時に設定（貸与型は設定金額の内、選択制）。

期間は、申込時から卒業予定期まで。

※「給付金」「貸付金」の個別説明及び申込手続きは、研修課まで

※「奨学金」の個別説明及び申込手続きは、総務課まで